

平成17年6月6日(1)

開議 10時28分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で、定足数に達しておりますから、平成17年第3回豊前市議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に、去る5月25日に開催されました第81回全国市議会議長会定例総会において、吉永議員が25年の長きにわたり、市政発展に尽くされました功績により表彰されましたので、ご報告いたしますとともに、表彰状の伝達式を行ないます。

吉永議員さん恐れ入りますが、前の方をお願いいたします。

(表彰状、伝達)

以上で伝達式を終わります。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、お手元に配布のとおり、本日6月6日から6月21日までの16日間にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月21日までの16日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番尾澤満治議員、8番宮田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成17年2月分から平成17年4月分までの出納例月検査の報告がありました。本報告書については、その原本を議会事務局に保管していますので、適宜、閲覧をお願いいたします。

日程第4 議案第24号から議案第34号まで、及び報告第2号から報告第4号を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成17年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ご多用のところご臨席を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本議会は、平成17年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等、市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と一層のご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来、常にふるさと豊前市の発展を念頭に置きながら、清潔・公平・公正を市政推進の方針として掲げ、市民の福祉の向上と、産業の振興に努力を続けてまいりました。お蔭様で、今年4月、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、引き続き市政を預かることになりましたが、改めてその責任の重大さを痛感しております。

8年前、市長として、はじめて市議会壇上に立ったとき、議員の皆様、市民の皆様に、豊前市のよき伝統という松明を先代から受け継ぎ、次の世代に渡すために、懸命の努力を重ねていくことをお約束いたしました。以来、8年、十分にお約束を果たしているか、常に自らに問いかけてまいりました。次の世代への責任を果たすために、今後も誠心誠意、市長の職務を遂行し、市民の皆様と手を携え、豊前市の明日のために頑張っていきたいと考えております。

さて、我が国の経済は、回復基調にあると言われておりますが、個人所得の伸び悩みや高い水準で推移する失業率、さらには、原油価格の高騰などを背景として、景気の先行き不透明感はぬぐいきれない状況にあります。こうした中、政府は、改革なくして成長なし、民間にできることは民間に、地方にできることは地方に、との方針のもと、個人や企業の挑戦する意欲と地方自治の自主性を引き出すため、各分野にわたる構造改革を引き続きスピード感を持って推進するものとしております。

国と地方の三位一体改革では、その全体像において、平成18年までの改革の工程が示され、平成17年度は、1兆1159億円が税源移譲されることになりました。このことは、地方の自主性・自立性に向けた地方分権の流れが、基本的な方向性を示す段階から、具体的な実行段階へと進み始めたものと認識をすることがあります。しかしながら、本市においても、この三位一体改革により、昨年度の公立保育所運営費負担金などの一般財源化に続き、主に民生費や教育費で、その影響が出ており、今後とも、その動向を注視していかなければならないと考えております。

本市を取り巻く環境は、ここ数年大きく変わりました。自動車産業の集中立地が、その象徴です。本市にも多くの企業が立地しつつあります。言ってみれば、国内に僅かに残された発展という言葉が当てはまる地域です。地勢的にも、豊前市がそのネットワークの中心に位置していくことは疑いがありません。将来、交通と情報を含んだ複合的なネットワークの中心として、豊前市が位置付けられていくと思われまます。その未来に向け、社会基盤の整備と充実を更に進めること、そして、清潔・公平・公正な市政運営を更に徹底することが、なお一層必要となってくるものと考えております。暮らしを大切にしたい市民本意のまちづくりを進めているという事実が、豊前市への信頼感を増し、投資を呼んでいくものと思慮いたします。清潔であること、公平であること、公正であること、それらが豊前市のスタンダードであると、市内外の広範な人々の共通認識となるよう、今後も努力を重ねてまいりたい所存であります。

総務省の地方分権推進計画では、地方自治のこれからは、自己決定と自己責任の時代で

あるとしております。画一ではなく、地方の多様性の時代であるともしています。その時代に必須なのは市政への信頼感です。そのため、地方分権時代にふさわしい執行体制の整備に努めながら、職員の政策形成能力の向上と、説明責任の強化で着実に今後も道を歩んでいきたいと思っております。また、財政規律のより一層の実現化など必要な措置をとり、決して現状にとどまらない市政、新時代に対応できる民間活力の導入や、行政の透明性の確保に努め、市民・企業・行政が一体となった市政運営を目指してまいります。

喫緊の課題である市町村合併については、本市と地域の将来を考え、これからも実現へ向けての合意形成を目差して努力を重ねてまいります。豊前・築上は1つ、を目差して、議会の皆さんのコンセンサスをとっていきます。合併新法に則る合併、福岡県と相談をしながら、吉富町との協議を進めていきたいと思っております。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

はじめに、福祉の充実についてであります。まず、障害者福祉につきましては、障害を持つ人が地域や施設で安心して生活をし、積極的に社会参加できるように支援費制度の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き介護支援センターと連携し、家に閉じこもりがちな要介護高齢者や、その家族等に対する総合福祉サービスの利用促進を図ってまいります。また、老人福祉センターの充実と利用を促進しながら、高齢者の健康と福祉の増進を図ってまいります。さらに、本年度におきましては、5年が経過した豊前市高齢者保健福祉計画の見直しのため、実態調査等を実施してまいります。ねんりんピック事業につきましては、本年11月に全国健康福祉祭福岡大会が開催され、本市が、将棋交流大会の開催地になることから、成功に向けて万全の準備を進めてまいります。

児童福祉につきましては、少子化対策が重要な課題であります。子供や子育て家庭を皆で支援する社会をつくることが求められております。このため、中心的児童福祉施設としての保育園を活用した乳児保育や、延長保育等の特別保育事業の充実に取り組んでまいります。また、私立保育園では、リスクの大きい病後児保育を、引き続き公立ちづか保育園で実施するとともに、保護者の育児不安等に対処するため、子育て支援センター事業を継続してまいります。さらに、放課後児童クラブは、事業の充実と新たな開設に取り組んでまいります。なお、今後は3月に策定されました豊前市次世代育成支援対策行動計画に基づき、これまで展開してきた子育て支援事業の継続性を保ち、各分野における取り組みを総合的かつ一体的に推進してまいります。

次に、環境保全についてであります。

ごみの減量とリサイクルの推進につきましては、市民一人ひとりの環境意識を育てながら引き続き環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向け取り組んでまいります。

今年度は、新たに菓子箱、包装紙などの資源分別収集に取り組み、燃えるごみの減量化を推進してまいります。また、ごみの出し方や分別の仕方について、広報誌や説明会などで

資源分別収集の普及啓発にも努めてまいります。さらに、リサイクル活動の拠点、環境情報の発信地として、リサイクルプラザの建設を、今年度から関係自治体と協力をして進めてまいります。

次に、産業の振興についてであります。

まず、農業振興につきましては、昨年3月に策定した豊前市農村振興基本計画に基づき、安全・安心な農産物の生産、環境に優しい農業、観光との連携による農村振興など、総合的な取り組みを展開してまいります。また、生産基盤の整備として、ほ場整備事業を引き続き実施するとともに、農業の近代化や合理化を図るための機械利用組合、安定した農業経営を目差した高収益型農業の推進してまいります。

林業振興につきましては、適切な森林管理のため、林道作業道の開設など、生産基盤の整備を促進するとともに、関係市町村と協力して、森林環境保全整備事業に取り組み、林業の省力化及び効率化に努めてまいります。また、森林の多面的機能を有することを目的とした、森林整備地域活動支援交付金制度を引き続き活用してまいります。

水産振興につきましては、魚介類の継続的放流による、つくり育てる漁業を推進していくとともに、漁業関係団体への助成を行い、水産物や水産加工品の消費拡大とブランド化を進め、経営の安定につながる漁業振興策に取り組んでまいります。

商業振興につきましては、東八まちなか交流センター等の整備が進み、また、民間の再開発の動きが見られるなど、活性化の動きが見えてまいりました。引き続きTMO構想の推進を支援し、地元関係者や、商工会議所等関係機関との建設的な協議を進めてまいります。

企業誘致につきましては、平成13年度から今日までに、7社を誘致することが出来ました。今後、さらに、積極的に企業誘致に努め、雇用の拡大、地域の活力の回復、人口増に努力してまいります。このため、東部工業団地の拡張などを検討するとともに、空き工場への誘致も進めてまいります。

次に、都市基盤整備であります。まず、道路整備についてであります。東九州自動車道は、小倉～苅田間が、2006年の新北九州空港開設に合わせて開通の見込であります。遅れております京築地区の早期着工を、引き続き県及び関係団体と連携し、国に強く要望してまいります。また、市道関連事業では、上町・沓川池線や、八屋・求菩提線、四郎丸・野田線などの幹線道路の整備を着実に進め、効率的な道路ネットワークの構築を目差してまいります。

本市のまちづくりにとっての最重要施策と位置付け、鋭意取り組んでまいりました赤熊南土地区画整理事業につきましては、順調に進捗しており、引き続き、地権者との合意形成を図りながら、良好な住宅地の創出を図ってまいります。また、薬師寺地区で進めております宅地分譲は、18年度の販売開始を目差し、事業に取り組んでまいります。

上町団地建替えについては、PFI方式による可能性調査を実施いたしました。事業

費削減効果が小さいことから、従来方式による建替えとし、新年度は、設計費など関係予算を措置したところであります。一方、赤熊南区画整理内で予定されております公営住宅につきましては、引き続きPFI等、民間活力導入により建替えを検討してまいります。

公共下水道事業につきましては、供用区域の拡張を計画に基づき進めるほか、浄化センターの機械濃縮施設の増強を図ってまいります。また、農業集落排水施設事業と併せて、加入促進に積極的に取り組みながら、その健全化に努めてまいります。

次に、教育・文化について申し上げます。県立高校の再編により統合された青豊高校の校舎が、本年4月に完成し、移転が実現しました。地域の将来を担う人材を輩出する高校として、さらに、地域の教育の拠点として育成・支援をしてまいります。また、築上中部、築上北高校跡地の有効利用につきましては、跡地利用審議会にて取りまとめてまいりますので、議員の皆さんの熱意ある議論を、是非一緒をお願いしたいところであります。

次に、学校教育につきましては、教育研究の成果を各校に広める研究指定校制度を拡充するとともに、理科講座や英語弁論大会の実施など、児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを支援してまいります。また、いじめや不登校の問題に対応するため、小学校へ子供と親の相談員の配置や、中学校へのスクールカウンセラーの派遣事業を引き続き行ってまいります。教育施設の整備につきましては、児童の増加が続く、三毛門小学校の教室増築事業を実施するとともに、普通教室の空調設備を、中学校に続き小学校へ設置してまいります。

社会教育につきましては、公民館の整備として、山田公民館の改築関係予算を措置いたしましたところであります。また、多様化する文化・芸術活動の醸成を引き続き積極的に推進するとともに、求菩提山の史跡整備を計画により進めてまいります。

社会体育につきましては、各種施設の活用を図り、スポーツイベント、スポーツ合宿誘致等も通じて、市民の健康増進と体力・競技力の向上、青少年健全育成等に努めてまいります。また、総合型地域スポーツクラブの活動を、引き続き支援してまいりますとともに、施設整備として、豊前球場のフェンス改修費を措置いたしましたところであります。

行財政改革について触れます。椎田町、築城町との合併につきましては、椎田町の住民投票の結果を受け、3月11日、合併協議会が解散となりました。私としては、合併に向け全力で取り組んでまいりましたので、非常に残念ではありますが、今回の結果を真摯に受け止め、当面、市単独にても自立し得る行政運営に取り組んでまいります。このため、4月1日に行革合併係を総務課内に設置し、行財政改革推進を組織的に位置付けるとともに、今後は、既成概念に捉われることなく、新しい発想のもとで、行財政改革のより一層の推進を図ってまいります。

最後になりましたが、市制施行50周年を迎えるに当たり、未来に向け、飛躍するステップとするため、記念式典をはじめ、年間を通じ、市民総参加による多彩な記念行事を展開してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信並びに主要施策の概要について申し上げましたが、3期目の重責を担った今、厳しい財政状況であります。行財政改革を進めながら、住民に最も身近な行政主体として、環境や福祉・教育など、幅広い分野にわたって、市民の負託に応えていかなければ、と決意を新たにしているところであります。

議員並びに市民の皆様におかれましては、市政発展に、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、予算案件1件、専決処分案件3件、指定管理者の指定案件1件、協定の締結に関する案件1件、協議案件4件、報告案件3件の合計14件であります。

議案第24号は、豊前市東部地区工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市東部地区工業用水道事業の管理者の権限に属する事務を処理させるための補助組織を変更することに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第25号は、豊前市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める案件であります。

議案第26号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるための案件であります。

議案第27号は、工事委託に関する協定の締結についてであります。日本下水道事業団と、豊前市浄化センター機械濃縮棟増設建設工事に係る協定を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第28号は、福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減についてであります。福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の合併による数の増減について、関係市町村と協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第29号は、新吉富村外一市一町矢方池土木組合を組織する市町村数の増減及び新吉富村外一市一町矢方池土木組合規約の変更についてであります。平成17年10月11日から、築上郡新吉富村及び同郡大平村を廃し、その区域をもって、築上郡上毛町を設置することに伴い、新吉富村外一市一町矢方池土木組合を組織する市町村の数を増減し、新吉富村外一市一町矢方池土木組合規約を変更するため、市町村の合併特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求め

る案件であります。

議案第30号は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減についてであります。福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併による数の増減について、関係市町村と協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第31号は、大平村外一市一村財産組合を組織する市町村数の増減及び大平村外一市一村財産組合規約の変更についてであります。平成17年10月11日から、築上郡新吉富村及び同郡大平村が廃され、その区域をもって、築上郡上毛町が設置されるに伴い、大平村外一市一村財産組合を組織する市町村数の数を増減し、大平村外一市一村財産組合規約を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第32号は、平成17年度豊前市老人保健特別会計補正予算第1号、議案第33号は、平成17年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号、いずれも専決処分についてであります。平成16年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり予算措置について急施を要したため、地方自治法第17条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める案件であります。

議案第34号は、平成17年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、主要な自主財源であります市税は、たばこ税で引き続き減収が見込まれますが、固定資産税では、増収が見込まれることから、市税全体におきましては、前年度と比較して3400万円余の増を見込み計上しております。しかし、三位一体改革推進の流れの中で、本年度、当市への影響は、税源移譲される所得譲与税につきましては、5400万円ほど増額が見込まれますが、反面、国庫補助負担金約6400万円、地方交付税並びに臨時財政対策債を合わせ8000万円の減額となり、差引き約9000万円の減収が見込まれており、三位一体改革による影響は極めて厳しいものがあります。

一方、歳出におきましては、加速する少子・高齢化社会や、循環型社会への対応、教育環境の整備、人口増対策、中心市街地の整備、電子自治体への構築などの行政需要が引き続き求められておりますが、厳しさを増す財政状況により、人件費の抑制をはじめ、行政経費全般について、さらに徹底した見直しを行い、財源の確保を図るとともに、中長期的な見通しに立って事業を選択するなど、極力抑制したところであります。

投資的経費につきましては、薬師寺地区の宅地造成事業、赤熊土地区画整理事業、八屋・求菩提線、四郎丸・野田線道路改良事業、求菩提山史跡整理事業などの継続事業をはじめ新規事業として、三毛門小学校教室増築事業、小学校の空調設備などを措置いたしたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、110億3120万円で、対前年比6億499

0万円、5.6%の減となっておりますが、前年度の減税補てん債借換債4億1700万円を除いた実質の伸びは2.1%の減となった次第であります。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税などを予算措置いたしたところであります。

次に、歳出予算の目的別について概略を申し上げます。

1款議会費の予算額は、1億2959万8000円、対前年比9.0%の減で、その主なものは議員の欠員によるものであります。

2款総務費の予算額は、11億9453万9000円で、対前年度比3.3%の増であります。その主なものは、特別職退職金、住宅用地造成事業、市制50周年記念事業、国勢調査費などに要する経費であります。

3款民生費の予算額は、39億8290万7000円で、対前年度比2.5%の増であります。その主なものは、老人保健特別会計繰出金、介護保険広域連合負担金のほか、私立保育所運営費、児童手当、児童扶養手当など、扶助費の増によるものであります。

4款衛生費の予算額は、8億1882万円で、対前年度比3.4%の増であります。その主なものは、清掃施設組合負担金の増によるものであります。

5款労働費の予算額は、5350万円で、対前年度比21.4%の増であります。その主なものは、豊前地区職業訓練協会補助金の商工費からの組替えによるものであります。

6款農林水産業費の予算額は、5億7075万8000円で、対前年度比6.7%の増であります。その主なものは、角田北部地区ほ場整備実施計画策定費、京築広域農道整備事業負担金、第2豊築線改修事業などの増によるものであります。

7款商工費の予算額は、1億7223万1000円で、対前年度比33.6%の減であります。その主なものは、豊前地区職業訓練協会補助金への労働費の組替え、工業団地関連整備事業、東部工業団地企業立地促進交付金の減によるものであります。

8款土木費の予算額は、12億86万1000円で、対前年度比23%の減であります。その主なものは、法定外公共物調査委託料、八屋・求菩提線、四郎丸・野田線道路改良事業費、ポケットパーク整備事業、赤熊南土地区画整理事業などの減によるものであります。

9款消防費の予算額は、4億7662万2000円で、対前年度比2.3%の増であります。その主なものは、消防自動車購入費の増によるものであります。

10款教育費の予算額は、9億2841万円で、対前年度比3.4%の増であります。その主なものは、教師用指導書購入費、三毛門小学校教室増築事業、小・中学校空調設備リース料、求菩提山史跡整備事業、野球場フェンス改修費の増などによるものであります。

11款災害復旧費の予算額は、1820万円で、対前年度比5.8%の増で、その主なものは、公共施設災害復旧費の新設によるものであります。

12款公債費の予算額は、14億6975万4000円で、対前年度比23%の減で減税補てん債の一括償還、長期償還利子の減によるものであります。

14款予備費の予算額は、1500万円で前年度と同額であります。

次に、性質別経費の主なものについて申し上げます。

人件費の予算額は、約21億2751万円で、歳出構成比19.3%、対前年度1.2%の減であります。物件費の予算額は、約11億3026万円で、歳出構成比10.2%、対前年度1.4%の増であります。扶助費の予算額は、約24億1559万円で歳出構成比21.9%、対前年度1.8%の増であります。補助金等の予算額は、約13億1229万円で、歳出構成比11.9%、対前年度1.1%の増であります。普通建設事業費の予算額は、約10億8177万円で、歳出構成比9.8%、対前年度20.0%の減であります。

以上、歳入歳出予算の概要と目的別、性質別経費について、ご説明を申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ関係委員会において、ご審議をお願いいたします。

報告第2号は、平成16年度豊前市一般会計繰越明許費、繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、平成16年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法第26条第1項の規定による継続費を繰越したので、同法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、訴えの提起の専決処分報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げます。いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 神崎光昭君

説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時10分

再開 12時02分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

日程第5 京築広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙につきましては、本会議最終日まで延会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第6 選挙第3号 豊前市外一町二村清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、中村勇希議員を指名します。

お諮りいたします。只今指名いたしました中村勇希議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました中村勇希議員が、豊前市外一町二村清掃施設組合議会議員に当選いたしました。只今当選いたしました中村議員に、本席から会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

日程第7 選挙第4号 豊前市外一町二村財産組合議会議員の補欠選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、秋成茂信議員を指名します。

お諮りいたします。只今指名いたしました秋成議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました秋成議員が、豊前市外一町二村財産組合議会議員に当選いたしました。

只今当選いたしました秋成議員に、本席から会議規則第32条第1項の規定により告知いたします。

日程第8 選挙第5号 福岡県介護保険広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員は15名であります。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山本議員、爪丸議員を指名します。両議員の立会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。これは先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票。無効投票0票。有効投票中、神崎光昭、14票。宮田精一議員、1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。従って私、神崎光昭が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選しました。只今、当選しました私、神崎光昭に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第9 常任委員会の所属変更についてを議題といたします。

総務常任委員の古川哲也議員から、文教厚生委員に委員会への所属を変更されたい旨の申し

出がありました。本件は、本人の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、古川議員の退席をお願いいたします。

(退席)

お諮りいたします。

古川哲也議員から申し出のとおり、委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会の所属を変更することに決しました。

(退席者入場)

以上で本日の日程はすべて終わりました。

6月13日及び14日の本会議において、一般事務に関する質問を行います。なお、議案に対する質疑は、6月14日のみといたします。一般質問及び質疑のある方は、本日、午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。発言の順序は、発言通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

散会 12時15分